

北海道 自家用新聞

発行所

北海道自家用自動車協会連合会
編集兼発行人 酒井 勝也
札幌市東区北三〇東一(郵便番号055-0833)
電話(011)721-1145 四七七八
支局 札幌・函館・室蘭・旭川・帯広・釧路・北見
定価 一部 三〇円(会員には無料で配布しています)

マイカー1世帯普及率 2年連続で後退

自動車検査登録情報協会が集計した平成二〇年三月末現在の、自家用乗用車の世帯当たりの普及率は、一・〇九五台となり、前年の一・〇七七台から一・〇二二台減少した。世帯当たりの普及率は十八年度まで毎年増加していたが、十九年度から二年連続での減少となった。

これは、自検協が毎月発行している自動車保有車両数月報と、総務省が発表した住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数をもとに、登録車と軽自動車を含めた自家用乗用車の世帯当たりの普及状況をまとめたものである。

1世帯に1.095台に

〇九五台の普及となった。近年は、若者のクルマ離れや登録車の新車販売台数の不振等から保有台数の伸びが鈍化している。しかし、世帯数は反対に単身などで毎年五十万〜六十万世帯増加傾向にあるため、世帯数増加ほど保有台数が伸びず、二年連続して減少の結果となった。

都道府県別の普及率では、世帯当たり一台以上普及しているのは、四十二道県。上位十二県で一・五台以上の普及となっている。

一方、世帯当たり一台に満たないのは、①東京都(〇・五二〇台)②大阪府(〇・七〇五台)③神奈川県(〇・七八八台)④京都府(〇・八八五台)⑤兵庫県(〇・九五四台)

自家用乗用車の世帯当たり普及台数の推移(抜粋) 毎年3月末現在

年	保有台数	世帯数	世帯当たり普及台数
昭和51年	17,134,203	33,911,052	0.505
昭和55年	22,501,567	35,830,857	0.628
昭和60年	26,785,871	38,457,479	0.697
平成元年	30,457,047	40,561,404	0.751
平成8年	44,812,546	44,830,961	1.000
平成13年	52,193,011	48,015,251	1.087
平成18年	56,824,489	51,102,005	1.112
平成19年	57,236,620	51,713,048	1.107
平成20年	57,277,719	52,324,877	1.095

自家用乗用車の世帯当たり普及率は、昭和五十一年に〇・五〇五台と初めて〇・五台を超え、二世帯に一台となり、保有台数が三千万台を超えた平成元年には〇・七五一台、

警察庁 一〇月は、全国一斉 飲酒運転根絶キャンペーン

飲酒運転による交通事故は、昨九月に飲酒運転等に対する罰則を強化した改正道路交通法が施行されて以降減少傾向で推移している。しかし、本年八月末現在で飲酒死亡事故が一九六件発生するなど、依然として悲惨な事故が後を絶たない現状にある。

飲酒運転の根絶を図るためには、飲酒運転抑止対策を継続して推進することが重要なことから、改正法施行後一年を機に、本年一〇月中、全国一斉キャンペーンを展開することにした。期間中は、飲酒運転根絶シンポジウムを開催するほか、集中的かつ効果的な広報啓発、指導取締り等を推進する。

この取組みにより、飲酒運転根絶の機運の高揚を図り、「飲酒運転を絶対にしない、させない」という国民の規範意識を浸透させるものである。

飲酒運転の危険性

飲酒時には、安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力などが低下している状態になります。気が大きくなり速度超過などの危険な運転をする。

車間距離の判断を誤る。危険を察知しブレーキペダルを踏むまでの時間が長くなる。

飲酒運転は、事故に結びつく可能性が高い。

また、低濃度のアルコールであっても運転操作等に一定の影響が見られること、いわゆる酒の強い人も弱い人と同様にアルコールの影響があることが各種調査研究により明らか

守ろう新たな命 妊婦もシートベルトを!!

警察庁は母体や胎児の安全性を高めるため、健康上適当でない場合を除きシートベルトの着用を指導することとした。

道路交通法施行令第二六条の三の二では、妊婦で健康上適当でない場合に限り着用義務を免除しているが、実態は大多数が非着用だった。

二点固定式シートベルトが主流だったときは事故時に腹部に負担がかかるため危険だった。そのイメージが強く浸透してしまい現在に至っているためと思われる。

しかし、日本産科婦人科学会が今年四月「正しい装着で事故による母

見直しを決定した。また、諸外国では既に妊婦のシートベルト着用が義務化されている。ただし、取り締まりはしない方針だ。自分と新しい命を守るためにも妊婦の方に広く浸透して欲しい。

妊婦のシートベルト着用方法 (三点固定式時)

☆腰ベルトは腹部を圧迫しないよう腰骨の低い位置で締める。



体や胎児の障害を減らせるとの見解を示したため、警察庁は

☆肩ベルトは腹部を避けて体の側面を通し、首にかからないように気をつける。
☆腰ベルトは肩ベルト共に腹部にかからないようにする。
(注) 腹部にだけ通す二点固定式は事故時に腹部に負担がかかるため勧められていない。

平成20年 冬の全国交通安全運動
実施期間 11月12日(水)〜11月21日(金)
年間スローガン ストップ・ザ・交通事故死
くめさせ 安全で安心な 車社会 北海道へ
重点目標
夕暮れ時の歩行者と自転車乗用中の交通事故防止
路面状況に応じたスピードダウンとスリップ事故の防止
後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
飲酒運転の根絶
毎月15日は 『道民交通安全の日』です

美味しい秋! 楽しい秋! ドライブの秋! トヨタレンタカーでいろんな秋を探しに行こう!

TOYOTA よいクルマ、よいサービス
トヨタレンタリース

本社・旭川店	〒071-8154	旭川市東鷹栖4線10号	TEL(0166)57-0100	富良野店	〒076-0025	富良野市日の出町2番15号	TEL(0167)23-2100
旭川駅前店	〒070-0030	旭川市東宮下通9丁目	TEL(0166)23-0100	深川店	〒074-0022	深川市北光町3丁目(旭川トヨタ内)	TEL(0164)23-0100
忠和店	〒070-8044	旭川市忠和4条6丁目	TEL(0166)61-0100	留萌店	〒077-0025	留萌市野本町64番地	TEL(0164)43-0100
大雪通り店	〒078-8216	旭川市6条通18丁目	TEL(0166)34-0100	稚内店	〒097-0022	稚内市中央2丁目	TEL(0162)22-0100
旭川空港前店	〒071-1562	東神楽町10番162	TEL(0166)83-3701	稚内空港店	〒098-6642	稚内市大字声問村字声問	TEL(0162)29-3100
名寄店	〒096-0011	名寄市西1条南10丁目	TEL(01654)3-0100	利尻店	〒097-0101	利尻富士町鷺泊字港町200番地	TEL(0163)89-2300
士別店	〒095-0029	士別市大通西18丁目(旭川トヨタ内)	TEL(0165)23-2100	礼文店	〒097-1201	礼文町香深	TEL(0163)86-1117

自動車点検整備促進キャンペーン

九月一日から全国で展開中

「よく走る 愛車に感謝と点検を」

自動車ユーザーに自動車の構造及び点検・整備についての知識と理解を促す事を目的として行われている「自動車点検整備促進キャンペーン」(マイカー点検キャンペーン)が今年も九月と十月の二ヶ月間を強化月間として、全国で一斉に展開しています。

自動車は、使用期間や走行距離に応じ劣化するものであり、本来の安全・環境性能を維持するためには、自動車ユーザーが責任を持って適切に点検整備(日常点検・定期点検)を行うことが必要です。



着方法などの自動車に関するノウハウをマスターしてみたいかがですか。

このためキャンペーンでは適切な点検整備の実施を目的とし、期間中は、「自動車点検教室」を自動車整備振興会主催で開催しています。

是非この機会に日常点検の実施方法やタイヤの交換方法、タイヤチェーンの装着方法などの自動車に関するノウハウをマスターしてみたいかがですか。

Advertisement for car maintenance with text: 点検をする人は、車好きというよりも家族好きなんだと思います

軽自動車!

保有台数 普及率 二世帯に一台時代へ

とともに過去最高!

全国軽自動車協会連合会は、二〇〇八年三月末現在の軽自動車、百世帯当たりの普及台数を発表した。

それによると全国の普及台数は百世帯当たり、四八・七台となり、前年の四七・九台から更に〇・八台普及が進んだ。

また、軽自動車の保有台数も三月末現在で二五四万六六七台と過去最高を更新、前年同期比で七〇万五〇〇台強、率にして二・八%増加した。

これまでの推移をみると、軽自動車の百世帯当たりの普及台数は、一九七七年(昭和五二年)からこれまで三二年連続して拡大。八二年に二〇・二台、八八年に三二・九台、二

〇〇年に四〇・八台と増加し、〇五年には四五・八台と右肩上がりに増加してきている。

都道府県別では、前年に続き鳥取県がトップで九六・一台、次に佐賀、島根、長野、山形の順で普及率が高くなり、この上位五県が九〇台を超え、八〇台以上は昨年より二県多い十四県と各地で普及率が伸びた。

その一方、普及率が低いのは最下位の東京都を始め、神奈川、大阪、埼玉、千葉と、大都市圏が下位に低迷する結果となった。

そこで、世帯数の多い最

軽自動車の100世帯当たり普及台数

上位5県

Table with 5 columns: 順位, 都道府県, 保有台数(台), 世帯数(世帯), 普及台数(台). Rows 1-5.

下位5県

Table with 5 columns: 順位, 都道府県, 保有台数(台), 世帯数(世帯), 普及台数(台). Rows 43-47.

(注) 保有台数、世帯数は今年3月末現在。カッコ内は前年順位

下位の東京を除いた四十六道府県の普及率平均では、五三・七%に達し、実に二世帯に一台以上が普及する計算となる。

北海道は、三五・一台で二位と低水準だが、前回調査よりも一つ順位を上げた形となった。

狙われてる あなたのクルマも!

自動車盗難年間三二七九〇件

国交省、警察庁など四省庁と十七の民間団体で構成されている自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクトチームは、第八次自動車盗難防止キャンペーン(期間九月一日〜〇九年八月三十一日)を開始した。このキャンペーンは自動車盗難を防止するため、平成十四年にスタートし、今回で八回目。キャンペーンでは、自動車が盗まれている現状をユーザーに認識してもらい、自動車盗難への問題意識を高めてもらえよう、ユーザーに訴求していく。

フロントガラスの「ステッカー」の意味

ご存知ですか?



「ステッカー」の意、これは「検査標章」と言い、車検の有効期間を示しています。



自動車検査証(車検証)の有効期間(車検期間)がいつまでなのかを示し、この検査標章を表示しているければクルマを運行することは出来ず、一般的に前面ガラスの中央上部に貼付けする事となっています。

また、前面ガラスの左側上部(左ハンドル車は右側上部)に貼付けされている「丸いステッカー」、これは「定期点検済ステッカー」と呼ばれ

都道府県別自動車盗難認知件数

下の表のとおり、都市部での盗難件数が圧倒的に多いが、前年と比較をしたとき、減少している地域もある。

Table with 4 columns: 順位, 都道府県, 2007年 盗難件数, 2008年1~7月 盗難件数. Rows 1-10 and 全, 全.

(注) 2008年1~7月の件数は2008年8月時点での集計数字であり、確定数字ではない。



〇スペアキーをハンパー裏等に隠しておかない。〇クルマを停めたときは、全ての窓を完全に閉める。

「リモコンキーが高い効果!」平成十八年中の警察が認知したキーなしによる自動車盗難件数のうち、イモビライザー装着車の占める割合は約五%の一三四三件であった。クルマを購入する際は、標準装備か、オプションで付けられるかを確かめ、可能であれば装着しましょう。

「定期点検済ステッカー」は、平成十六年一月の検査標章の改正時、地色(外周ダイヤル部分)を赤色に統一しましたが、今回の定期点検整備の実施時期が外から見てもわかるよう視認性を向上させることが定期点検整備

「定期点検済ステッカー」は、平成十六年一月の検査標章の改正時、地色(外周ダイヤル部分)を赤色に統一しましたが、今回の定期点検整備の実施時期が外から見てもわかるよう視認性を向上させることが定期点検整備

「定期点検済ステッカー」は、平成十六年一月の検査標章の改正時、地色(外周ダイヤル部分)を赤色に統一しましたが、今回の定期点検整備の実施時期が外から見てもわかるよう視認性を向上させることが定期点検整備

「定期点検済ステッカー」は、平成十六年一月の検査標章の改正時、地色(外周ダイヤル部分)を赤色に統一しましたが、今回の定期点検整備の実施時期が外から見てもわかるよう視認性を向上させることが定期点検整備

「定期点検済ステッカー」は、平成十六年一月の検査標章の改正時、地色(外周ダイヤル部分)を赤色に統一しましたが、今回の定期点検整備の実施時期が外から見てもわかるよう視認性を向上させることが定期点検整備

「定期点検済ステッカー」は、平成十六年一月の検査標章の改正時、地色(外周ダイヤル部分)を赤色に統一しましたが、今回の定期点検整備の実施時期が外から見てもわかるよう視認性を向上させることが定期点検整備

「定期点検済ステッカー」は、平成十六年一月の検査標章の改正時、地色(外周ダイヤル部分)を赤色に統一しましたが、今回の定期点検整備の実施時期が外から見てもわかるよう視認性を向上させることが定期点検整備

「定期点検済ステッカー」は、平成十六年一月の検査標章の改正時、地色(外周ダイヤル部分)を赤色に統一しましたが、今回の定期点検整備の実施時期が外から見てもわかるよう視認性を向上させることが定期点検整備

Advertisement for windshield stickers with text: 期日を過ぎたステッカーは必ずはずして下さい。A 000000



第315号

旭川地方自家用自動車協会は交通安全運動を推進します

駐車監視員制度導入

市街中心部一〇月二日より

北海道警察は一〇月一日から「駐車監視員制度」を旭川でも導入した。「駐車監視員制度」は民間業者が駐車違反を取り締まる制度で、一昨年六月より全国で実施。道内では札幌、小樽、函館で既に実施されており、旭川市は同制度が実施される道内四番目の都市となる。

この制度では、巡回している民間業者の駐車監視員が駐車違反を発見すると、その違法駐車車両に黄色のステッカーを貼ったうえで、カメラ

でそれを撮影して日時や駐車状況等を警察に報告するという仕組みとなっている。駐車監視員の巡回活動エリアは宮下通七十八丁目、一、四、九条通の一丁目、十八丁目、四、九条通の一、十七丁目が重点地区となっており、旭川駅前や、三、六街周辺が重点地区となっている。巡回時間は平日の日中が原則だが、お祭りや花火大会等のイベント開催時には夜間や土日も巡回する予定。

「自賠責」を再確認

自賠責保険(共済)

自動車損害賠償責任保険(自賠責保険)とは、公道を走るすべての自動車やバイク(原付含む)に加入が義務づけられており、一般に「強制保険」と呼ばれています。交通事故の被害者が、泣き寝入りすることなく最低限の補償を受けられるよう、被害者救済を目的に国が始めた保険制度です。

自賠責保険の特色

- 一、自動車の運行によって他人を死傷させた場合の人身事故による損害について支払われる保険であり、物損事故は対象になりません。
- 二、支払限度額は、被害者一名ごとに定められています。一つの事故

で複数の被害者がいる場合でも、被害者の支払限度額が減らされることはありません。

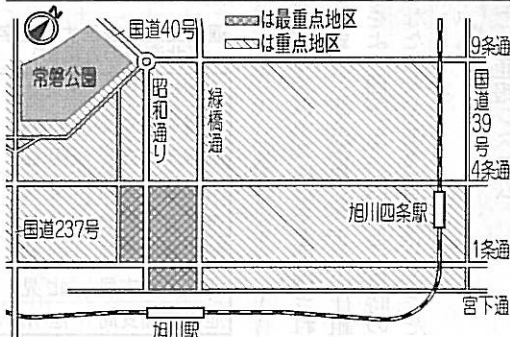
三、被害者は、加害者の加入している損害保険会社等に直接、保険金を請求できます。

四、被害者に対する当座の出費(治療費等)にあてるための仮渡金制度があります。

五、交通事故発生において、被害者に重大な過失があった場合にのみ減額されます。

六、自賠責保険(共済)では救済されないひき逃げ事故や、自賠責保険に未加入の車の事故による被害者には、政府の「保障事業制度」によって補償金が支払われます。

旭川市駐車監視員活動エリア



制度の導入によって、違法駐車車両が多くて走行しにくい市街中心部での違法駐車車両の減少が期待される。

自賠責保険証明書

不携帯や未加入の場合の処罰

自賠責保険の証明書を自動車やバイクに積んでいないと、それだけで三十万円以下の罰金です。また、自賠責保険未加入の場合は、五十万円の罰金または懲役一年以内の刑事罰という非常に厳しい懲罰が科せられ、さらに道路交通法違反の点数が六点となり、ただちに免許停止処分となります。

七、支払いの公平性を保ち、被害者保護を図るための各種制度があります。

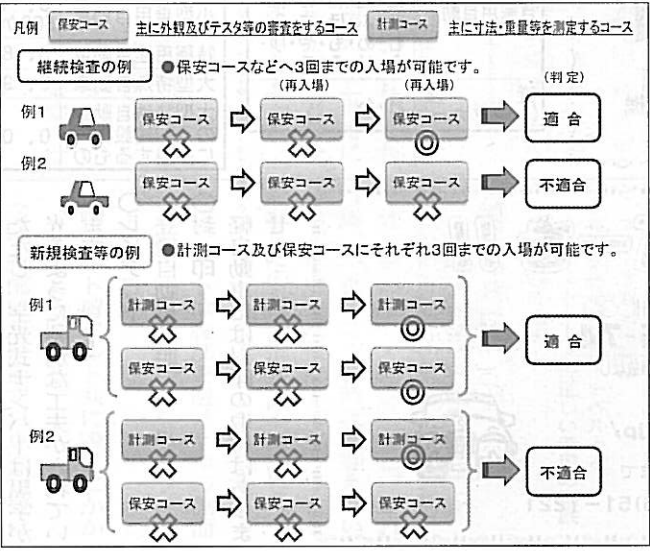
検査コースへの入場回数

(三) 三回までに制限

自動車検査法人は、この度の審査事務規定の改正により、平成二〇年九月一日から自動車検査場への持ち込み検査などで検査を受ける際、一回の検査申請でコースへ入場できる回数を三回までと制限しました。

これは、一部の受検者が、不適箇所を整備を十分に行わず何度も再入場を繰り返す等、効率的な業務運営を阻害していることを踏まえ、費用負担の公平性と業務運営の効率化を図るため、検査コースへの再入場回数を制限することにしたものです。

※限定自動車検査証は、主に継続検査の際に交付されるもので、新車の新規検査・予備検査及び構造変更検査並びに諸元に変更がある場合は交付されないのに注意が必要です。



第47回

優良運転者表彰式

十月二十三日(木) ロワジールホテル旭川で実施

優良運転者表彰は、協会の年次事業として交通安全運動の推進と、交通事故の防止を目的に行っております。今年度の優良運転者表彰には、一八八名の申し込みがあり、九月十九日の優良運転者選考委員会において、

カーライフの
もしもをトータルサポート
北自共のカーパツク

自動車共済・自賠責共済のお問い合わせは ☎(0166)53-8186

北海道自動車共済協同組合 旭川支部
旭川市春光町10番地 FAX (0166) 53-2320
本部：札幌 他支部：札幌・函館・室蘭・釧路・北見・帯広
～全国自動車共済協同組合連合会ネットワーク～
北自共・東北自共・関自共・中部自共・近畿自共・西自共

困ったときは、
JAFに
おまかせ!!

お近くのJAF直通電話は **#8139** (有料)

2005年4月1日から三輪車のロードサービス開始!
自動車と二輪車の路上トラブルなど困ったときは、全国ネットで年中24時間体制のJAFにお任せください。会員登録は必ず携帯してください。提示がなければ、会員としての特典がご利用できません。

お申込は、自動車ディーラー・JAF指定工場・JAF取扱店又は支部窓口へ

社団法人 **日本自動車連盟(JAF)旭川支部**
〒070-8061 旭川市高砂台1丁目1-1
(0166) 69-2110・69-2111
(ロードサービス専用) (会員総務専用)

ナンバープレートの見方

普段なにげなく目にしている自動車のナンバープレート。色の違いはすぐに気付くかと思いますが、登録番号の構成や決まりは「存知ですか？」

実はナンバープレートにはサイズや色、レイアウト、記載内容や取り付け位置にまで規定があります。

《登録自動車のナンバー》

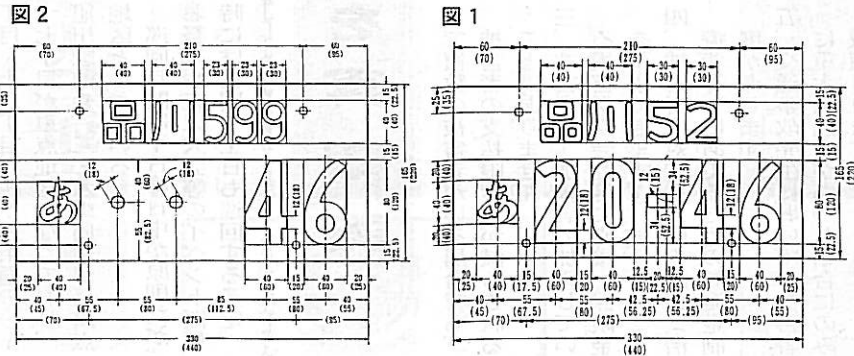
○塗色
自家用、貸渡（レンタカー）用等は白地に緑文字、事業用は緑地に白文字。

○サイズ
通常165mm×330mm。ただし、車両総重量8t以上のもの、最大積載量5t以上のもの、及び乗車定員30人以上のものは大板で220mm×440mm。

各部の寸法は図の通り。()内は大板の寸法。単位はmm。

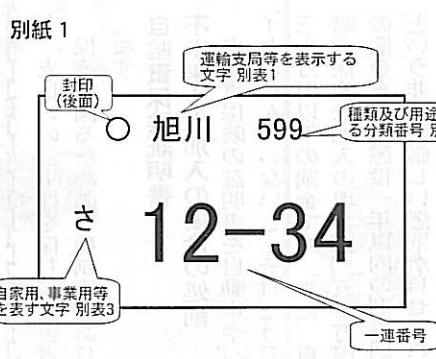
○種類
二種類に分類でき、一つはペイント式で一般的によく見るナンバーです。もう一つは字光式でナンバーの文字部分が光ります。ただ、字光式はナンバー自体が光るわけではなく、ため、国土交通省の認可を受けた照明器具が必要です。

○レイアウト
二種類に分類でき、一つはペイント式で一般的によく見るナンバーです。もう一つは字光式でナンバーの文字部分が光ります。ただ、字光式はナンバー自体が光るわけではなく、ため、国土交通省の認可を受けた照明器具が必要です。



別表1
運輸支局を表示する文字
(北海道のみ掲載)

運輸支局	表示文字
札幌運輸支局	札幌
函館運輸支局	函館
室蘭運輸支局	室蘭
帯広運輸支局	帯広
釧路運輸支局	釧路
北見運輸支局	北見
旭川運輸支局	旭川



別表2 【登録自動車】

普通貨物自動車	1、10から19まで及び100から199まで
普通乗合自動車	2、20から29まで及び200から299まで
普通乗用自動車	3、30から39まで及び300から399まで
小型貨物自動車	4、6、40から49まで、60から69まで、400から499まで及び600から699まで
小型乗用自動車	5、7、50から59まで、70から79まで、500から599まで及び700から799まで
特殊用途自動車	8、80から89まで及び800から899まで
大型特殊自動車	9、90から99まで及び900から999まで
大型特殊自動車のうち建設機械に該当するもの	0、00から09まで及び000から099まで

別表3 【登録自動車】

事業用自動車	あ・い・う・え・か き・く・け・こ
自家用自動車	さ・す・せ・そ・た ち・つ・て・と・な に・ぬ・ね・の・は ひ・ふ・ほ・ま・み むら・り
貸(レンタカー)	れ・わ

道路の豆知識

トンネル内の非常設備

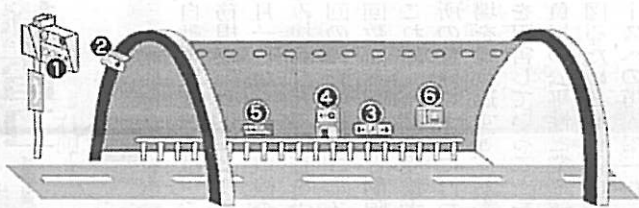
トンネル内で万が一事故や火災などが発生した場合、迅速な救援・救護を行うとともに、後続車・対向車に事故の発生を知らせ、トンネル内への進入をくい止めることが、被害を最小限にとどめることにつながります。このためトンネル内には救援・救護及び関係機関への通報に不可欠な消火器・非常電話や、事故の発生を他の車に知らせるための非常通報装置や警報表示板・坑口信号機などが各所に設置されています。

一、非常警報システム

トンネル内の事故は、一歩間違えると、二次災害や大事故につながります。非常警報システムはその危険を減らすためのものです。警報表示板、坑口信号機、押ボタン式通報装置、非常電話機は、迅速で正確な情報伝達のために、誘導表示板は安全な避難のために、このシステムを整備していることにより、万一の時の対応報してください。

二、通報システム

トンネル内で事故に遭遇したときには、まず押ボタン式非常通報装置を押してください。トンネル外の警報表示板・坑口信号機に連動して他のドライバーに危険を知らせるとともに、最寄りの道路事務所等に事故の発生を知らせます。次に非常電話で警察署・消防署に「いつ・どこで・何を・どうした」を慌てずに通報してください。



1.トンネル警報表示板/2.坑口信号機/3.誘導表示板
4.押ボタン式通報装置/5.非常電話案内板/6.非常電話機

愛車に好きなナンバーを!!

旭川1000 12-21 会社の電話番号	旭川1000 11-22 良い夫婦	旭川1000 29-96 福来る	旭川1000 25-74 事故なし
----------------------------	-------------------------	------------------------	-------------------------

インターネットからも予約できます。
アドレス<http://www.kibou-number.jp/>

予約問い合わせは《希望ナンバー予約センター》まで
(社)旭川地方自家用自動車協会 TEL(0166)51-1221



《軽自動車(検査対象自動車)》

○塗色
自家用、貸渡（レンタカー）用等は黄地に黒文字、事業用は黒地に黄文字。

○サイズ
165mm×330mmで登録自動車と同じ。ただし、大板は存在しません。

○種類
ペイント式と字光式の二種類に分れる。字光式ナンバーは黒字が光るように特別な工夫がされています。

○レイアウト
登録自動車参照

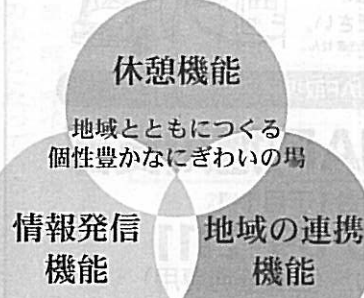
○封印
軽自動車には封印の取付はありません。

旅のアシス

「道の駅、三」の機能

道の駅は、平成五年の登録開始以来全国で着実に整備が進められ、既に社会に定着してきています。市町村等が単独で整備する単独型の「道の駅」と、文化施設や地域振興施設を市町村等が整備し駐車場やトイレ、案内板などを道路管理者が整備する一体型の「道の駅」があり、両方合わせて、全国で八八五駅（平成二十年八月現在）が登録されています。

長距離ドライバーが増え、女性や高齢者のドライバーが増えるなかで、道路交通の円滑な「ながれ」を支えるため、



適な休憩のための「たまり」空間が求められています。また、人々の価値観の多様化により、個性的でもしろうい空間が望まれており、これら休憩施設では、沿道地域の文化、歴史、名所、特産物などの情報を活用し多様な個性豊かなサービスを提供しています。さらに、これらの休憩施設が個性豊かなにぎわいのある空間となることにより、地域の核が形成され、活力ある地域づくりや道を介した地域連携が促進されるなどの効果も期待されます。こうしたことを背景として、道路利用者のための

東日本フェリー(株)
優待割引サービス
十一月末迄

東日本フェリーは、利用客の伸び悩み、燃料高騰などの影響により事業継続が困難となったため本年十一月末日をもち、国内フェリー事業より撤退します。

北海道自家用自動車協会連合会では、これまで東日本フェリー(株)との契約に基づき自家用自動車協会員との優待割引(一〇%)を行ってまいりましたが、同社の国内フェリー事業からの撤退にもない、これまで会員の皆様へ提供しておりました優待割引サービスが十一月末日をもって出来なくなりましてお知らせいたします。